

令和2年5月26日

農学部教職員各位

農学部長 村山 秀樹

昨日、国の緊急事態宣言が解除され同日付けで山形大学の新型コロナウイルスに係る総合対策本部長通知がありました。農学部としては下記のとおり実施することにしましたので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、貴所属の学生の皆さんへの周知についてもよろしくお願いいたします。

(主な変更内容は次のとおりです。)

- ① 出入口の制限を6月18日まで延長しました。
- ② 卒業・修了に必要な卒業研究や特別研究等について、学部長の許可を得た上で対面による卒業研究や特別研究等を認めることにしました。
- ③ 北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県以外の地域への移動については解除します。

記

1 教職員の在宅勤務について

事務職員等については、3つの密を回避するためなど、必要に応じて、引き続き可能な範囲で在宅勤務を継続します。

教員は、5月18日(月)から通常勤務となっております。

2 出入口の制限について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため令和2年4月13日(月)から建物の出入口の電子錠を終日施錠していますが、この措置を6月18日(木)まで継続します。基本的には現在の土日と同様の体制となりますが、1号館南側の出入口1カ所のみは郵便物、宅配、納入業者などの出入りのため平日の7:00~19:00は開けた状態にします。

3 学生の授業について

4月20日(月)から遠隔授業を開始しています。ただし、学期の終了時期は変更しません。

4 授業の実施方法について

(1) 講義および演習

面接(対面)講義は原則実施せず、WebClassを使用します。

学生の皆さんは、WebClassへのアクセスや遠隔講義などの通信を伴うこととなりますが、どうしても設備・通信環境が不十分で対応できない場合には、ホームページにも記載しておりますが学務担当(nogaku@jm.kj.yamagata-u.ac.jp)まで連絡願います。

5 対面による活動再開について

(1) 卒業・修了に必要な卒業研究や特別研究

卒業・修了に必要な卒業研究や特別研究等について、学部長の許可を得た上で対面による卒業研究や特別研究等を認めます。実施を希望する場合には別添の「面接授業の実施予定科目」を作成の上、学務課学務担当に提出し、学部長の許可を得てください。

卒業研究や特別研究等を始める前に【健康状態に関する注意事項】の自粛する学生でないことを確認してください。ただし、滞在時間は最小限にするとともに、時間帯を分けて研究するなど、人の密度が高くなるように配慮してください。**活動するにあたっては、添付の「学位（学士、修士、博士）論文作成のための研究活動ガイドライン」をよく読んでください。**

(2) フィールドでの実験・実習について

6月1日から「人の間の距離を確保」と「近距離での会話回避」を前提に、学部長の許可を得た上で対面によるフィールドでの実験・実習を認めます。実施を希望する場合には別添の「面接授業の実施予定科目」を作成の上、学務課学務担当に提出し、学部長の許可を得てください。

実験・実習を始める前に【健康状態に関する注意事項】の自粛する学生でないことを確認してください。

スクールバスを利用する場合は、添付の「農学部スクールバス利用ガイドライン」をよく読んでください。

(3) 実験室での実験・実習について

実験室での対面による実験・実習は、引き続き自粛してください。ただし、資格試験等に必要の実験・実習や【注意すべき三原則（屋内）】を遵守することが可能な実験・実習については、学部長の許可を得た上で実施を認める場合があります。実施を希望する場合には別添の「面接授業の実施予定科目」を作成の上、学務課学務担当に提出し、学部長の許可を得てください。

実験室での実験・実習の実施にあたっては、添付の「学位（学士、修士、博士）論文作成のための研究活動ガイドライン」を準用してください。

(4) 研究室ゼミについて

引き続き、オンラインで実施してください。

(5) その他

動物の飼育や植物の管理等の特別な理由により、やむを得ず大学で活動が必要な場合には、指導教員の判断で活動させることができることといたします。研究活動が必要な場合には、入退室の記録を作成し、注意すべき三原則を守ってください。入退室の記録は1週間ごとに取りまとめ、週明けの月曜日に総務課総務担当に提出してください。

【注意すべき三原則（屋内）】

- ① 十分な換気（部屋の大きさにもよりますが一般的に1～2時間毎に5～10分程度）
- ② 人との距離を確保
- ③ 近距離での会話回避

6 教職員・学生の県外への移動について

北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県（以下「指定5都道県」という。）以外の地域への移動については解除しますが、できるだけ不要不急な県外への移動は自粛してください。

教職員の出張については、当面の間、原則として指定5都道県への出張は認めないこととします。ただし、特別な理由により当該地域への移動が必要な場合には、農学部長宛に協議願い、許可を得るものとします。

教職員と学生ともに、指定5都道県へ移動した場合、原則、自宅・アパート等の居所に戻ってから14日間は健康状態を確認する期間とし、鶴岡キャンパスに来ることは自粛してください。14日間の健康状態確認期間において発熱、咳・のどの痛みなどの呼吸器症状、倦怠感、味覚・嗅覚の異常などが発症した場合は、山形大学保健管理センター（023-628-4154）に連絡してください。

やむを得ず県外に移動した者は、当面の間は、自身の体調を管理（毎日体温を測る等）するとともに県外への移動について行動履歴を把握するよう努めてください。

7 指定5都道県からの来訪者と接触について

指定5都道県からの来訪者と濃厚接触した場合、濃厚接触から14日間は健康状態を確認する期間とし、鶴岡キャンパスに来ることは自粛してください。

また、出張先等で指定5都道県からの来訪者と濃厚接触した場合も同様といたします。

8 各種会議の開催方法について

学部内の各種会議については、できるだけオンライン化を目指しながら、当面はメール等で実施可能なところはメール等を利用することとし、会議は短時間（30分以内）で終了させることに協力願います。

9 教職員・学生の外出等について

- (1) 不要不急な外出は自粛してください。
- (2) 密閉・密集・密接の「3密」を避けることを意識して行動してください。

特に①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件が同時に重なる場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられていますのでご注意願います。

以上

学位(学士, 修士, 博士)論文作成のための研究活動ガイドライン

【健康状態に関する注意事項】

1. 北海道, 埼玉県, 千葉県, 東京都及び神奈川県から鶴岡の自宅・アパート等の居所に戻ってから原則 14 日間は健康状態を確認する期間とし, 鶴岡キャンパスに来ることは自粛してください。
2. 発熱(自分の平熱より明らかに高い場合), 咳・のどの痛みなどの呼吸器症状, 倦怠感, 味覚・嗅覚の異常などが発症した場合は, 鶴岡キャンパスに来ることは自粛してください。

【入構する際の注意事項】

1. 指導教員は, 研究活動が必要な学生(農場, 演習林, 圃場での活動を含む。)が【健康状態に関する注意事項】の自粛する学生でないことを確認してください。また, 学生の入退室の記録を作成し, 毎週月曜日に先週分の記録を総務担当に提出してください。
2. 建物に出入りする際は, 研究室から一番近い出入り口を使用し, 他の出入り口の使用は自粛してください。

【研究室等での注意事項】

1. 研究室等(実験室を含む。)での滞在時間は最小限にするよう努力してください。
2. 時間帯を分けて研究するなど, 人の密度が高くなるように配慮してください。
3. 注意すべき三原則を守ってください。
【注意すべき三原則(屋内)】
 - ・十分な換気(部屋の大きさにもよりますが一般的に 1~2 時間毎に 5~10 分程度)
 - ・人の間の距離を確保
 - ・近距離での会話回避
4. 研究室等への入室および退室時には必ず流水と石鹸で入念に手洗いを行ってください。ハンカチやタオルなどは自分専用のものを使用し, 共用しないでください。
5. 研究室等の活動中は, できる限りマスクを使用してください。
6. 特に多くの学生等が手を触れる箇所(ドアノブ, 手すり, スイッチなど)は, 1 日 1 回以上消毒液を使用して清掃を行ってください。
7. 実験室等の実験器具などの共用の物品を使用する場合は, できるだけ使い捨てグローブを使用してください。実験終了後は, 実験台や器具等をアルコール消毒してください。

農学部スクールバス利用ガイドライン


- 1 1回の運行で乗車できる人数は最大18人とし、別紙に指定する座席に着席すること。
- 2 乗車前に、学生・教職員の健康状態及び指定5都道県（北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）からの移動状況を確認すること。
- 3 バス内では可能な限り換気を行うこと。また、可能であれば運行中も窓を一部開けるなど換気に注意すること。
- 4 利用する学生・教職員はマスクを着用すること。
- 5 乗車中の会話は自粛すること。
- 6 乗車時には手指を消毒の上乗車すること。
- 7 乗り降りの際は、人と人の十分な間隔を確保して整然と乗り降りすること。
- 8 バス利用後は、バスの手すり等をアルコール消毒すること。

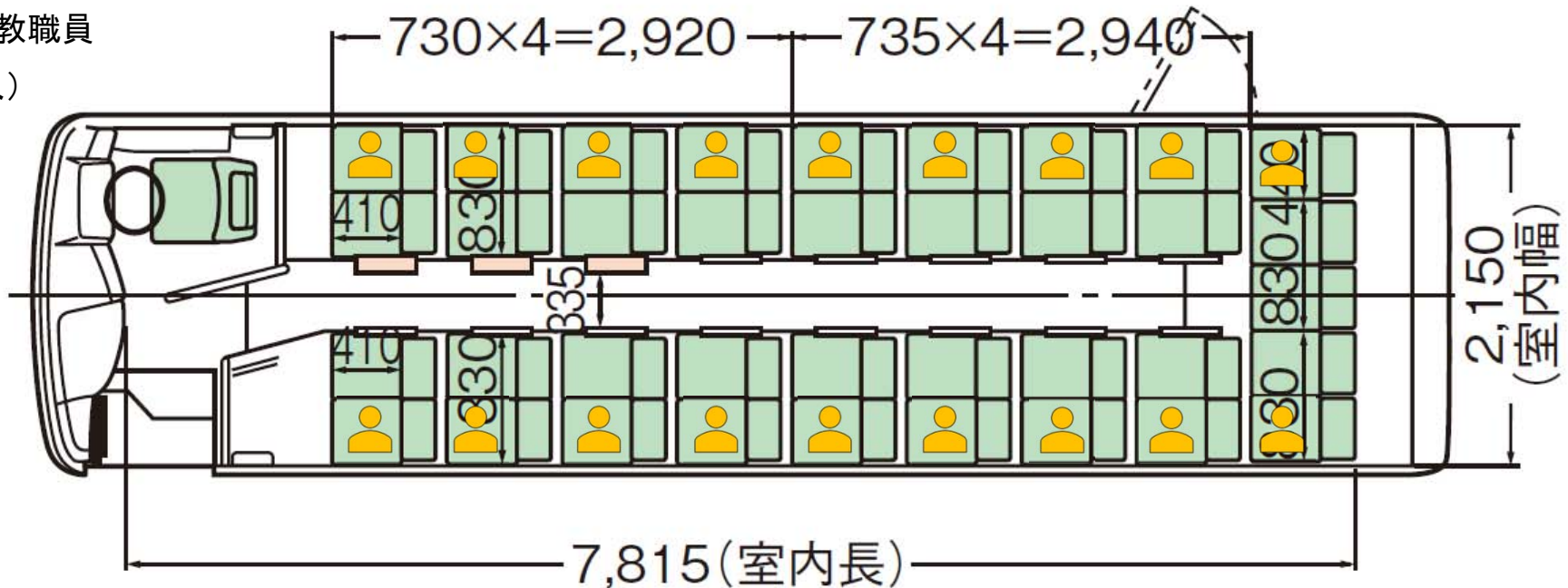
農学部スクールバス座席図



別紙

9列シート

標準:41人乗り(補助席付) <座席37人+補助席3人+乗務員1人>

 学生・教職員
(18人)



 リクライニングシート  固定式シート (リクライニング機構なし)